

業務委託仕様書

1 委託業務名

地方独立行政法人宮城県立病院機構退職給付債務算定業務

2 業務の目的

平成29年度末の宮城県立病院（循環器・呼吸器病センター，精神医療センター及びがんセンター）及び本部事務局の貸借対照表作成に必要な退職給付債務及び平成30年度の勤務費用等の算定を行うもの。

3 委託期間

契約締結の日 から 平成30年3月31日 まで

4 委託業務の内容

宮城県立病院（循環器・呼吸器病センター，精神医療センター，がんセンター）及び本部事務局職員の退職給付債務の算定を行う。

（1）算定条件

退職給付債務の算定は，次の条件で行うこととする。

- ① 「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解 第2章 公営企業型地方独立行政法人に適用される会計基準及び注解 第36」に基づき，原則法により各病院の貸借対照表（平成30年3月31日）に計上する退職給付引当金及び平成30年度の勤務費用等を算定する。
- ② 退職手当の支給基準は，地方独立行政法人宮城県立病院機構職員退職手当規程（平成23年4月1日地方独立行政法人宮城県立病院機構規程第22号，平成28年3月23日最終改正）の規定によるものとする。
- ③ 算定区分は，「医師」，「看護師」，「薬剤師」等，対象職員の各個人ごとの退職給付債務，勤務費用を算出する。
なお，算出の基礎から休職にかかる除算月数を控除するものとする。
- ④ 算定の前提条件（計算基礎率等）は委託者，受託者が協議し決定するものとする。
- ⑤ 基礎率及び算定データ等は，受託者の要求に基づき，委託者が必要と認める範囲内で提供する。

算定対象職員数：816名

（内訳：医師104名，看護師・准看護師525名，その他医療職137名，事務職50名）

なお，人数は目安であり，計算実施時点までに増減がある。

（2）成果物

- ・退職給付債務算定結果一覧表

算定結果一覧（個人別明細書を含む。）を印刷物及びエクセルファイル（職種ごとのソート・集計等が可能な電子データ（CD-R）により提出する。

・業務完了報告書 3部（正1部，副2部）

上記のほか，必要な説明を付した報告書を書面で作成し，提出する。

A4縦置き横書きとし，その他の様式は任意とする。

なお，業務完了報告書には，アクチュアリー（（社）日本アクチュアリー会の正会員）の確認書及び，公認会計士等の監査証明を受けた内部統制報告書を添付すること。

5 業務委託の条件

- (1) 委託者は，受託者が行う業務について必要な資料を提示し，指示を行うものとする。
- (2) 受託者は事前打合せ，計算結果報告等の際に委託者を訪問すること。
- (3) 訪問に要する経費については，委託額に予め見込むこと。
- (4) 受託者は，面談，電話，FAX及び電子メール等の方法により，計算結果に関する委託者からの相談，質問等に応じること。
- (5) 受託者は委託者に対し，職員数の変動に応じて勤務費用等の様々なシミュレーションが可能な計算ソフト等を提供すること。また計算ソフトの使用期限は平成31年3月31日までとする。

6 留意事項

- (1) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は，受託者は委託者と十分協議して決定するものとする。
- (2) 受託者は，本業務で知り得た内容について，第三者に漏らしてはならない。受託期間終了後も同様とする。